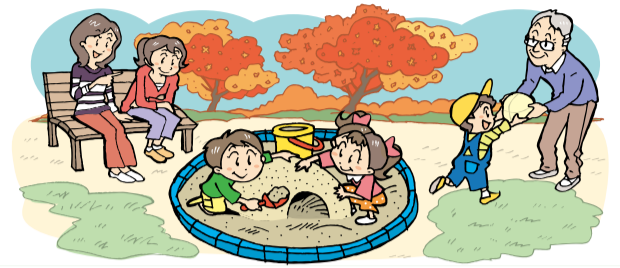


皆さんの子育てを応援します!

市では、さまざまな保育サービスの充実を図りながら、地域ぐるみで子どもたちの健やかな成長を支援していきます。



マイ保育園事業始めます!

「近所に知り合いがいないんだけど、親子で友達が欲しいな」
「子どもの離乳食が進まないんだけど、何か良い方法はないかしら?」

お子さんが保育園や幼稚園に通っていない家庭を対象に、身近な認可保育園が子育てについて気軽に相談できる場となる「マイ保育園事業」を2014年度から始めます。
マイ保育園事業は、対象となる家庭に、身近な認可保育園へ登録していただき、登録した認可保育園が上記のようなちょっとした子育て相談に対応したり、地域の子育て情報を提供したりする「かかりつけの窓口」となる事業です。
マイ保育園事業の対象となる家庭には、直接ご案内をする予定です。



認可保育園・幼保連携型認定こども園(保育園枠)の入園について

入園には、就労等の要件があり、申し込みをされた方の中から入園できる方を市が選考し決定しています。入園を希望する方は入園申し込みの手続きをして下さい。
〈2014年度(平成26年度)の入園申し込み〉
11月1日から子育て支援課(市役所本庁舎2階)・市内各認可保育園(幼保連携型認定こども園含む)・開進幼稚園(1・2歳児枠の認可保育園開設予定)で、入園申し込みの手続き方法や必要書類、保育園の所在地等を掲載した「2014年度(平成26年度)保育園入園のしおり」の配布を開始します。また、12月2日から2014年度4月入園の申込受付を開始します。詳細は入園のしおりをご確認下さい。



〈入園申し込みの前に、保育園を見に行こう!〉

お子さんにとって、保育園は1日の大半を過ごすことになる“生活の場”です。また、各保育園は、それぞれの園の特徴を生かした保育を行っていますので、申し込みをする前に、入園を希望する保育園の見学をして下さい。見学に行く際は、事前に保育園に連絡をお願いします。

〈〜きて・みて・あそぼう保育園〜第20回町田市保育展〉

多くの方に保育園を知っていただき、気軽に見学してもらえるように、11月に市内の認可保育園で、各園の特色あふれる催しを行います。

日11月1日(金)～30日(土)

場各保育園

※催しの内容や日程は各保育園で異なります。詳細は町田市ホームページをご覧ください。

ご存知ですか?子育ての心強い味方! 子育て情報誌「のびっこ」



誰もが「安心して、楽しく子育てができるまちをつくる」ことを目的として、子ども連れで利用できる公共施設の紹介や出産・子育て家庭を対象とした各種制度の案内、医療機関情報など、子育て中の家庭が、知りたい情報、役立つ情報を1冊にまとめています。

2013年度版は11月1日から配布を開始します。また、町田市ホームページでもご覧いただけます。

町田ファミリー・サポート・センターのご紹介

子育ての手助けをしてほしい方(依頼会員)と、子育ての協力をしてくれる方(援助会員)が会員となり、地域の中で子育ての相互援助活動を行い、仕事と育児の両立を支援する事業です。依頼会員さんのお願いに対し、援助会員さんが補助的、臨時的なお手伝いをします。

問町田ファミリー・サポート・センター事務局(健康福祉会館地下1階、☎724・0901)

こんな時に利用できる保育サービス、あります!

● 一時保育

冠婚葬祭などで急な用事が入ってしまった!
入院、介(看)護など緊急の用事が入ってしまった!
リフレッシュタイムが欲しい!

お子さんを一時的に保育園でお預かりする事業です。実施施設は町田市ホームページをご覧ください。事業の詳細は各保育園へお問い合わせ下さい。

● 定期利用保育

週に数回、子どもを預かってもらいたい!

認可保育園の入園要件(週3日以上かつ1日4時間以上お子さんの保育ができない)には満たないが、定期的にお子さんの保育ができないといった場合にお子さんをお預かりする事業です。詳細は下記実施施設へお問い合わせ下さい。

〈実施施設〉

- 小山保育園一時保育施設「エンゼル」(定員5人) ☎703・5251
- ききょう保育園一時保育施設「なのはな」(定員5人) ☎735・2242
- 成瀬くりの家保育園駅前一時保育施設「まるんちゃんのおうち」(定員5人) ☎710・8751

● 年末保育

年末に出勤しなければならなくなった!

12月29日、30日の2日間、保護者の方が就労によって家庭での保育をできない場合に、市立保育園2園(大蔵保育園、町田保育園)でお子さんをお預かりする事業です。詳細は子育て支援課(☎724・2138)へお問い合わせ下さい。

● 休日保育

祝日に仕事をしなくてはならない!

休日や祝日に仕事や介(看)護、または冠婚葬祭などの理由でお子さんの保育ができない場合にお子さんをお預かりする事業です。詳細は実施保育園(わかば保育園☎726・1007)へお問い合わせ下さい。

● 病児・病後児保育

子どもが体調不良だけど、どうしても預かってもらわなくてはならない!

病児・病後児保育とは、保護者の方が勤務等の都合により自らお子さんの看護を行うことができない場合に、病院・保育園に併設した専用の施設で病気にかかっているお子さんや病気の回復期にあるお子さんをお預かりする事業です。詳細は下記実施施設へお問い合わせ下さい。

〈実施施設〉

- 【病児保育施設(病気にかかっているお子さん)】
 - ・はやしくリニック病児保育室☎793・3722
- 【病後児保育施設(病気の回復期にあるお子さん)】
 - ・高ヶ坂ふたば保育園「こすもす」☎720・8215
 - ・かえで保育園「れんげ」☎798・0511
 - ・ききょう保育園「ひまわり」☎735・2242
 - ・小野路保育園第一分園「つくし組」☎708・0231